

第 34 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 34 回（平成 25 年度第 1 回）安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 25 年 4 月 17 日（水）午後 2 時

場 所：安土コミュニティ防災センター 2 階会議室

1. 開 会

2. 経過報告

3. 協議事項

(1) 文芸の郷あり方検討委員会について<安土町総合支所／文化体育振興課>

(2) 安土・老蘇学区まちづくり協議会について<安土町総合支所／地域振興課>

4. 報告事項

(1) 平成 25 年度安土町総合支所組織体制について<安土町総合支所／地域振興課>

(2) 老蘇コミュニティセンター整備事業について

(3) J A 老蘇・安土支店の市への要望について

5. その他（連絡事項等）

(1) 中間活動報告について

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第34回（平成25年度第1回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土コミュニティ防災センター2階会議室
●開催日時	平成25年4月17日（水） 14:00～17:15
●出席者 （委員等）	大林輝男会長、岡山かよ子副会長、井上芳夫委員、岡田彦士委員、城念久子委員、 茶野初美委員、藤井金次郎委員、水音治郎委員、宗野隆俊アドバイザー
（説明者等）	安土町総合支所 地域振興課…大橋課長補佐 住民福祉課…久保課長 文化体育振興課…富岡課長
（事務局）	安土町総合支所…木野地域自治区長 地域振興課…福永次長兼課長、安部副主幹、村松主査
●議題及び議事	
事務局	ただ今より、第34回安土町地域自治区地域協議会を開催する。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 本日の会議について、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定により、会議が成立したことをご報告申し上げます。 それでは、これより議事に入る。会議の議長については同じく協議書の規定に基づき、会長にお願いする。
会長	広報編集部会の活動について、部会長から報告をお願いする。
部会長	今年度最終号の地域協議会だより第18号を4月1日付けで発行し、安土地域に全戸配布したことを報告する。3月定例会後、広報編集部会を開催し、19号の企画を決定した。6月1日発行の予定で作業に入る。本日の定例会終了後、19号の記事とするため、宗野アドバイザーに安土自治区地域協議会の成果と課題についてインタビューする。
会長	広報編集部会の報告について、質問・意見等はあるか。

無いようなので、次に会議運営部会の活動について報告する。

3月5日に会議運営部会を開催し、本日の議事について協議した。

地域にかかる各施設の状況、各種団体について意見が出された。その結果、文芸の郷あり方検討委員会、両学区まち協の2件を扱うことにした。文芸の郷のあり方について検討委員会で検討し、市長に提出があったので説明を求める。安土学区まちづくり協議会の設立総会が3月30日にあり、安土町公民館が安土コミュニティセンターとなり、4月2日に除幕式があった。会を代表して出席した。

報告事項としては、安土町総合支所組織体制、老蘇コミュニティセンター整備事業、JA老蘇・安土支店の市への要望について、区長に報告を求めることにした。その他、地域協議会2期目の1年次の中間活動報告を取りまとめた。市長、副市長に提出した。このことについても報告する。青森市議会日本共産党が視察される。対応を連絡事項で報告する。観光推進計画、歴史資産活用検討委員会、安土駅・周辺整備についても担当課と協議中であり、調整が済み次第、5月の会議運営部会で検討したい。意見箱の意見はなかった。

- | | |
|---------|--|
| 会長 | それでは、文芸の郷あり方検討委員会について、文化体育振興課より報告をいただく。 |
| 文化体育振興課 | (資料に基づき説明) |
| 会長 | 文芸の郷のあり方について提言があり、3月29日に市長に提出された。私も一委員として4回の検討会に出席し、忌憚のない発言があり、最終的に検討委員会の共通認識のもと提言が出された。 |
| 委員 | 次回の指定管理で文芸の郷振興事業団が外れ、他の管理者に決まることもあるのか。 |
| 文化体育振興課 | それもありうる。 |
| 委員 | 民間が落札して広く用途を行って今までのムードがなくならないか。 |
| 文化体育振興課 | 文芸の郷を管理する財団の設立趣旨なので、財団が無くなると設立趣旨をどうするのかということになる。 |
| 委員 | 一部の施設を分割して管理運営との文言があるが、信長の館とかを分けるということか。 |
| 文化体育振興課 | 一つ一つの施設の設置目的・収支状況を見直すべきとの意見もあった。文化と |

体育では設置の目的も違う。市の他の文化・体育施設と一括管理できないか。すぐこうすべきとの意見はなかった。市の施策全体の見直しの中で諮られるべきとなった。信長の館の観光面は唯一収益が上がっている。文芸の郷の中でどのような管理運営がよいのかとなる。出来るかぎりの検討をしたい。

委員

提言の4ページに「文芸の郷は近江八幡市の文化・体育施設の核となる施設」とある。なぜ核となる施設を指定管理に出すのか。市が核として直営としてはどうか。指定管理の導入でより効果的とあったが、実際にどう効果的だったのかわからない。本当に指定管理でよいのか。

委員

従来の町の文芸の郷は外郭団体だったので甘さがあった。指定管理になるとコストが下がった。サービスを上げてコストを下げたことは一定の評価ができる。市直営について、行政がやるとあまりよくなかったので、民間活力ということになった。許認可権は役所が持った上での指定管理は問題がある。もっと自由度を持って、この管理方法でと、もっと自由度を高くしたらよくなると思う。民営化すべきものは民営化してもよいと思う。

委員

市になって、もっとエキスパートないろんな職員がいるだろうし、それを生かすのも合併のメリットと思う。コスト削減の効果はあったかもしれないが、核となる施設なら直営でしっかりとおさえてほしい。

委員

選定方法は一般公募となった。指定管理で一般公募したいと提言があつて決定された。もっと柔軟性をもって近江八幡市の歴史文化を全国発信すべきである。問題は提言4ページの3で、「施設の管理運営を見直す必要」とあるが、従来のやり方で一般公募、提言が活かされていない。しっかりと見直してほしい。提言の経過で報告を受けないと何のための提言かということになる。提言を受けてどうなったかを報告してほしい。議論して市民サービス向上のため、もう一度検討してしっかりとしてほしい。合併した効果を出してほしい。委員長以外、委員は皆旧安土町在住の方である。旧近江八幡市在住の方にも数名は入ってほしかった。なぜこうなるのかといえば、支所の組織を見ると文化体育振興課は、自治区の文化体育の振興を主管業務としている。ということは、自治区の文化体育施設は自治区が担当し本庁は関与しない。本庁は考えてくれない。残念である。スペシャリストもいるはずだ。直営でもよい。この組織図を見ると縮小していくしかない。以前の安土町より悪くなる。この課題を打破し、提言のとおり近江八幡・安土を全国発信し、レベルの高い施策をしてほしい。

委員

5ページに「次回選定」とあるが、どのように周知するのか。

文化体育振興課	議会に提案し、広報にも指定管理の選定の公募も載せていく。
会長	平成 26 年度の指定管理に向けて、説明を受けたのか。
文化体育振興課	提言を作ることが、指定管理の準備ともなっていた。これから具体的な作業に入る。
委員	公益法人となったのは、自分の意思と思うが、市にもそういう指示はあったのか。
地域自治区長	公益法人化については、今年 11 月が選択の時期で、事業団の中で公益法人を選び、昨年 7 月に認定が下りた。市の直接的アドバイスは無かった。3 ページの指定管理のあり方については、行政改革推進本部、公開事業診断も受けて直営より指定管理、一般より随意契約となった。一般公募にたえられるよう公益法人化となった。維持管理をどうしたらいいかとあり方検討委員会を立ち上げて議論してこの報告になった。石丸氏もいつも言っているが、いかにこれを発信・活用し収益を上げるかとなる。3 の今後のあり方について、一部の施設を分割とあるが、レストランがお荷物になっていてそこをどうするかとなった。どうするか指定管理の選定基準作りをしている。文化体育振興課を中心にその作業を進めようと思っている。
会長	各委員が思いを出して提言にまとまった。提言の結果がなしのつづてではだめである。この施設の十分なあり方を検討した。当会からも市に進言はしていきたい。安土文芸の郷振興事業団となって、合併して安土文芸の郷は、市の中核施設となった。どのように指定管理の方策がとられるのかその内容を聞いておきたい。
アドバイザー	公募要綱の作成は文化体育振興課である。いわゆる市役所の課か、支所の文化体育振興課なのか。
文化体育振興課	市の中の担当課となっているので、文化体育振興課が文芸の郷担当になっているので、我々が市の担当ということになる。
アドバイザー	募集要綱はいつになるのか。
文化体育振興課	9 月議会には間に合うようにしたい。9～10 月に募集をかけて、12 月に選定の議案を上程する予定である。

アドバイザー	<p>募集要綱は市が作る。要綱に地域協議会の声を入れるのは可能か。今までどおりの指定管理ならうまくいかない。全国的な状況である。いろんなアイデアを行政からも、指定を受けて管理する側が動きやすい仕組みを行政から作っていかないと活性化しない。民間ならではの発想もある。地域協議会はそれを出せる場である。9月にまとめるなら、こちらから、より魅力のある施設に出来るか、非公式でもいいから提言を出してもよいかと思う。</p>
会長	<p>提言が出されたが、それが検討されての募集要綱となるのか。早急に当局の考えを聞くこともしていきたい。</p>
委員	<p>5 ページで「十分に協議検討した上で」とあるが、市行政とは文化体育振興課としか思えない。わずかな人数で協議した結果を納得できない。プロジェクトチームを組むなどして十分に検討してもらいたい。</p>
地域自治区長	<p>指定管理の要綱は、文化体育振興課が責任をもって出す。提言が一番関わってくる。反映させるのは当然のことと思う。</p>
会長	<p>近江八幡市の中で、文芸の郷をどうしていくか考えてほしい。また違う角度で検討したい。募集の際には、十分提言を配慮して募集してほしい。募集要綱は、議会も関係するので、それまでに我々も今後議論していきたい。</p>
会長	<p>本件は以上とする。次に、安土・老蘇学区まちづくり協議会について、担当課より報告をいただく。</p>
地域振興課	(資料に基づき説明)
委員	<p>安土学区まちづくり協議会は、毎週木曜日に幹事会をしている。今週火曜日は3役を中心として1週間の取組を事務局と確認している。市から自治会に各種委員の選出をしている。安土学区では、行政委嘱委員が関連するまち協部に所属する。その市の行政委員がどういう役割をしていくのかが、わかりにくい。行政への希望として、市との関係を明らかにしたい。まち協と無駄に重複したことをしないようにしないと、まち協でどう活動したらいいかわからない。できるだけ早く役割と仕事の内容を勉強する場がほしいという要請があった。</p>
地域振興課	<p>まち協会長からも依頼を受けた。明日、幹事会に説明をさせていただくため、資料を整備している。前もって、会長、事務局長に説明する。行政委員は、自治会を通して選出していただいている。市から地域、各自治会でこういう活動をしてほしいという研修もある。活動の場は、自治会や学区まち協になるので、その</p>

旨を説明していきたい。

委員 老蘇学区まち協事業の中で自治会への助成金は安土学区より多いのか。

地域振興課 今年は何件である。

委員 安土学区は、スタート時にまちづくり協力金 500 円を求める。老蘇学区は求めない。しかし、助成金は老蘇学区は 4 件ある。少しアドバイスを行政からしてはどうか。子ども会への助成は老蘇学区だけか。安土学区はなしとなったらどうか。丁寧な指導は必要ではなかったか。

地域振興課 老蘇では、全ての自治会に出すのではなく、まちづくり計画の中で課題となっている防災ならば、活動をしたら助成をするというものもある。また、子育てや高齢者事業について現在は、コミセンがないのでサロンや子ども会活動について助成しようとなった。防災の自主機材が一番地域を考えやすい。新興住宅は、自警団がない。消火栓があっても使えない状況である。旧集落の消防団が新興住宅に入って、消火栓ボックスの使い方を教えている。初期機材の整備の必要な自治会もでてくる。購入する場合、通常市の補助 1 / 3、自治会 2 / 3 となるが、まち協で 1 / 3 一定の枠で助成枠を見ている。こういうことは安土学区にも紹介していきたい。地域の特性や 1 年経験した上での老蘇学区の予算だと思う。

委員 サロンや子ども会は以前からそれぞれの自治会でやっていた。平成 24 年度からサロンや子ども会に助成しているのか。

地域振興課 去年も助成している。

委員 そういう情報提供、アドバイスは、安土学区へ提供できていなかったのか。安土学区でもサロンはやっているが助成はなし、老蘇学区は助成ありとなる。情報提供をしていたら、同じ安土住民で助成が違うということを避けられたのではないか。

委員 サロンは安土学区でもやっている。有効な情報を伝えてくれたら両学区がよくなっていくと思う。それは両学区のことを知っている方から言っていただくのがよい。

地域振興課 伝える内容を選別しながらお伝えはした。3 年計画のスタンスも違う。しかし、これまでの経過や合同事業もあるので、安土と老蘇の事務レベルの調整を月 1 回したいと話しているので、きちんと調整、情報交換をしていきたい。

地域自治区長	<p>老蘇学区まち協は、事務局長と3名の職員、センター長は次長である。1年の結果で、地域振興課長補佐がキーパーソンになり連絡調整をしているので、情報提供、指導が可能である。安土学区は、事務局長、事務次長、事務職員2名、センター長、センター嘱託職員が配属である。4月から地域振興課員2名がサポート、バックアップし、会議には出席して体制を組みつつある。両学区事務局長の調整もやっていけるようになってきている。協働のまちづくりを支えているのはまち協である。</p>
会長	<p>安土まち協の設立総会で計画をもらった。よいところの指導、アドバイスは互いに連絡して育っていくよう担当から指導してほしい。両学区の資料があったら我々に配ってほしい。公民館をコミセンとして使うのは当分の間という考えで、ゆくゆくは一つの施設を作りたいということで、拠点検討委員を募集しているということになっていると思うが、状況はどうなっているのか。</p>
地域自治区長	<p>検討委員は全戸配布して募集した。先週時点で若干名足りない。ぜひこの人という人に参加してもらって拠点検討委員会を成立させたい。どんな拠点を作るかは、支所とも連携して考えていきたい。明日ぐらいには、委員の募集締切が終わり状況が分かる。</p>
地域振興課	<p>今の政策では、学校併設のコミセンで進めている。市長は、各所でそういう話をしている。拠点検討委員会は、やるかやらないかも含めて検討していくことになる。作るのもいいが、税金もかかるという声もある。金田が理想ではあるが、地域の方が決定しないと行政は動けない。安土小学校は、あの規模でいいのかということもある。安土コミセンの駐車場は足りているのか。平和堂から北腰越に向かつての都市計画道路の計画もある。そういった法線も今後影響も出てくる。安土小学校の土地の歴史もあるので、弊害がでるとも聞いているので行政が出ると問題になる。作るのが前提だが、拠点検討委員会は作る前提ではなくて、作るか作らないかも含めての検討である。安土小学校を都市公園にするのも私案だが、行政は前には出れない。拠点も作る事が前提ではない。</p>
委員	<p>公民館からコミセンになって、管理が大変と思うが、日・月曜日は休館している。日曜日はセンター長の権限で開館可と聞いたが、協働のまちづくりの拠点なのでなかなか平日は忙しい、日曜日なら使えるという声も聞くが、対応できればと思う。</p>
会長	<p>土日に若者が集まっているんなことができる。まちづくりの拠点となるので、ある程度配慮してほしい。</p>

地域自治区長	日曜日開館したら、月曜、火曜日休館とかまち協が独自に住民のニーズに応じて考えていくことは、人的なものも含めてまち協には伝えたい。
委員	条例で開館日、休館日が決まっている。旧近江八幡市で公民館からコミュニティセンターに変わった時、声は出ていなかったのか。若い人は日曜日しか休みがない。他市のコミセンは月曜休館が多い。
地域自治区長	幹事会でも休館日の話題はあった。まちのニーズが高まれば、対応していただけるかと思う。
会長	本件は以上とする。次に報告事項に入る。組織体制等3項目について地域自治区長より説明を求める。
地域自治区長	(資料に基づき説明)
地域振興課	(資料に基づき説明)
委員	組織について、人員が減った。人員配置はどうなったか。業務内容に相談という文言が多いが、詳細は本庁でということになるのか。産業建設課の予算規模、仕事の進め方の変化はどうか。
委員	支所で相談の後、その後の対応は本庁でやった方が早いという声を聞く。本庁は仕事が細かく専門的に細分化されている。本庁の専門の方との調整はどうなっているのか。
地域振興課	支所は、区長、次長、地域振興課9名と2名の嘱託職員、住民福祉課は、10名と嘱託職員1名、文化体育振興課は4名で、職員は26名と区長で27人となる。母子手帳は、保健センターで対応していたが平成25年度は住民福祉課の窓口で対応する。本庁の対応に合わせた。人数は減ったが、即効性をめざしている。市全体の所管があって、安土に安土支所があるのはよくないので、軽微な修繕は支所、大きな予算は都市産業部として、行政の効率化をねらったものである。建築確認は本庁の建築主事になるので、本庁に行ってください。相談、水道の細かい取扱いは一定支所で相談を受けて水道課に案内する。現金を持った人を本庁に行ってもらおうということではできないので、それは支所で請け負う。
住民福祉課	本庁1階の課が住民福祉課一つにまとまっている。戸籍、住民票は支所で行う。本庁とも協議して支障がないようにしたい。保険年金や福祉関係は相談員に来て

もらって、その人たちに応じた対応をしてもらっている。住基カードは本庁でしか作れない。支所で申請書を本庁に送ってカードを届けてもらうので、時間はかかるが、それ以外は本庁に行ってもらえないよう努めている。

委員 産業建設に交通安全施設、生活環境に交通安全対策とあるが違いは何か。

地域振興課 カーブミラーやガードレールなどの新設や修繕は施設、対策は啓発である。

会長 人が多いからではなく、笑顔で受付が大事である。それで不安が解消することもある。合併して人も減り、サービスも悪くなったということではいけない。産業建設課が地域振興課に入ったが、道が傷んだ、危険だとかは即対応でお願いしたい。予算はどれくらいあるのか、予算がないからできないでは、住民が不安になる。

地域自治区長 住民が不安にならないようスムーズに対応している。予算も同額ついている。

地域振興課 税金でのサービスということを指導している。住民福祉課では、来客があればすぐに行くよう指導している。予算に限りがあるので、補正予算や本庁の予算を使うこともありうる。セミナリヨ跡地の改修も本庁と支所で役割分担して対応していく。

委員 最近の窓口の対応は早いと思う。少数精鋭でがんばってほしい。JA の総合支所使用については、空き部屋はあるのか。

地域振興課 耐震診断はできていない。それを貸していいのかどうか。市長は前向きに考えているが、JA の希望が全て叶うかもこれからの話である。

委員 元気園は住民福祉課、旧安土町内の施設の維持管理は支所が見る。安土をどうしたいのか、ということに自治区は力を入れてほしい。合併効果で安土を取り入れた施策を期待する。予算も決裁権もない支所では、家庭に例えれば私の家はこれからどうなるのかと思う。駅はできる、ヴァーチャル安土城はできる、他にどういう自治区づくりをするかというグランドデザインを進めてほしい。でないと失われた 10 年になる。予算がない中で、自治区をどうするかといえば、本庁に安土の施策を取り入れてもらうしかない。必ずこの 10 年の自治区が総括される。安土自治区が変わっていく姿を見せていただかないと、この 10 年間は何だったのかとなる。自治区があつて、施策をやってもらふことになる。この 3 年そのような施策は見られないので何とかしないといけないと思う。旧の安土を守るだけが安土の自治区ではない。ぜひ目に見える形で、安土の住民に示してほしい。昔

そうだったから守ろうではなく、これをもってスキルを持った人が案を出していくのが自治区である。

地域自治区長

組織図は総合支所としての機能である。自治区の区長として、何らかの施策を持っていないといけないのはその通りである。協働のまちづくり基本条例の組織が立ち上がり、どう育てていくか、サポートしていきたい。各種団体を市にどうつなげ、活性化していくかも考えないといけない。合併項目は80～90%完了し、本庁との迅速化の視点で業務をどう合わせたらいいいのか、次の自治区をどうするかという仕事は残っている。文芸の郷、歴史・文化を市としてどう打ち出していくのか、支所と自治区の2枚看板なので、その方向に向かってみなさんと語っていききたい。本庁への政策提言もしていきたい。

委員

元気園、文芸の郷、やすらぎホール、B&Gを全部支所だけで解決してきた。全部本庁に渡してもよい。本庁で全体の中で、有効活用をしてくれたら合併効果もでる。支所でやっているから人が減って有効なことができない。支所も本庁あり方検討委員会で検討しているはずだから、諮問もあるだろう。支所をどうするか決まっていたら、JAになるのかといった不安もなくなる。支所が今後どうなっていくのかという説明を求めたい。

会長

JAの説明会資料が自宅に入っていた。3月7日に文書も出た。地域協議会の委員として、知っているのかと聞かれて答えられないので、我々の意見も聞いていただいて、市の対応、庁舎の有効活用などについて、JA、行政の思いはあるだろうが、住民が外されないように、負担は市民とならないように、具体化してきたら我々の意見も聞いてほしい。今は結論は出ていないのか。

地域自治区長

出ていない。

会長

一般の人はチラシでも見ている。不満や語弊を生むことになりかねないので、慎重に対応してほしい。

委員

地域自治区委員として、安土の方向性をたったこれだけで見ていいのかと思う。あと7年の間にどうしたらいいのか決めないといけないなら、もっと外部から委員を入れて考えていかないといけないと思う。歴史文化基本構想の委員をやったが中途半端だった。そういうことを見直して今後の安土地域のまちづくりの指針にしていけたらと思う。

地域自治区長

次長や補佐と検討はしている。今後を作っていくものでプロジェクトなどを話し合っている。

会長	<p>報告事項は以上とする。その他事項として、中間活動報告として市長にお会いした。1年12回の定例会で出た意見、課題をまとめて提出した。3月29日に私と岡山副会長、事務局とで市長と懇談をした。定例会の協議内容、地域課題の整理、自主検査、地域支援、今後の展望も含めて報告した。配慮していただかないと困ると伝えた。細かく情報提供してほしい、諮問も何かあればしてほしいと伝えた。諮問も少ないので、我々で自主的建議もしていく、提言としてもつてくると話した。市長からは、2期目1年が経過し、行政、安土について前向きに議論してもらっていることに感謝したいとの言葉があった。まち協と地域協議会の違いを明確にしてほしいと解釈されるような言葉ももらった。地域協議会は、安土全体に目を向けて、がんばってほしいと言われた。行政がこう思っているけど、地域協議会はどう思うかということもあるが、逆も行政はやりやすい面があると言われた。副市長にも出会って話をした。</p>
副会長	<p>市長はしっかりと受け止めてくれたと思う。安土の皆さんがどうしてほしいかということを考えて提言してほしいと市長に言われた。今後の役割はそういう形になるかと思う。</p>
委員	<p>この3年を見て、提言を出していかないと変わらないと思う。自主的な研究をしていきたい。そういう場を設けていきたい。どういう課題があるかを会長で取りまとめて検討していただき、検討してもらったらそれに応えていきたい。</p>
会長	<p>4月24日に青森市議会日本共産党会派議員団が安土地域自治区、地域協議会の視察研修に来られる。受けてよいかと事務局に聞かれ、構わないと伝えた。ありのままの状況を語りたい。会長、副会長で対応したい。</p>
委員	<p>何をしに来るのか。</p>
事務局	<p>地域協議会の概要など4点を事前の質問としていただいている。</p>
委員	<p>何人来るのか。</p>
事務局	<p>議員が6名である。</p>
会長	<p>以前、他市の視察に行った。事務局より資料をもらって検討している。決まったら連絡する。</p>
アドバイザー	<p>諮問が少ない。逆に自主審議の必要がある。特に、これからの10年、インフ</p>

ラ整備は難しいが、まちづくり、単に 11 学区のうちの 2 学区ではなく、どう生きていくのか、自主審議の中で、言っていかななくてはならない。地域協議会だけではなく、非公式に地域や団体の声を反映するだけでなく、地域協議会の会合の拡大を考えてもよいが、市長の附属機関なので、支所だけではできないから、どうやっていくか考えないといけない。

- 委員 新しい人をどう取り込むか。新しい人を入れて新しい自治区に発展したらいいと思う。
- 会長 その他連絡事項について事務局より報告いただく。
- 事務局 (連絡事項の説明)
- 会長 本日の議事は以上なので、閉会にあたり岡山副会長に挨拶をお願いする。
- 副会長 (あいさつ)

【終了 17:15】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所
地域振興課 地域振興グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390100@city.omihachiman.lg.jp